

国立大学法人奈良女子大学の平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

奈良女子大学は、女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を発展させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目指している。第2期中期目標期間においては、社会の要請や時代の変化に柔軟に対応できるよう、教育研究組織や業務全般の見直しを行い、効率的な組織運営を図ること等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、新たな教養教育の理念「奈良女子大学的教養－5つの問いと7つのアプローチ」を策定するとともに、2年次以上を対象に上級者向け英語クラスを新設するなど英語教育の見直しを行っているほか、広報活動として、1年次生へのアンケート調査をまとめた「ならじょ Tomorrow」を作成するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

(戦略的・意欲的な計画の状況)

第2期中期目標期間において、お茶の水女子大学と連携し、女性の特性を生かした新たな理工系研究・教育の在り方を開発することを目的に、女子の理系進学を阻害している要因を取り除き、女性に適した新たな理科教育の方法を中等教育課程・高等教育課程それぞれに即して確立するとともに、「生活工学」分野においてイノベーションを先導する女性リーダーの育成を行う戦略的・意欲的な計画（平成26年度に中期計画を変更）を定めて積極的に取り組んでおり、平成26年度においては、大学の枠を越えた科学技術創造立国の中核となる理工系女性リーダー育成拠点を構築するため、お茶の水女子大学との間で「理系女性教育開発共同機構」及び「生活工学共同専攻」の設置等を内容とする協定を締結している。

(機能強化に向けた取組状況)

大学内外の様々な情報の収集、分析及び管理等を通じ、政策形成及び意思決定等を支援するため、平成27年1月に「学長調査戦略室」を設置するとともに、人事・給与システム改革として年俸制給与を導入し、平成26年度に1名、平成27年4月には新たに17名に年俸制を適用することを決定している。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成26年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 事務職員の意見・提案の収集・活用を通じた意識向上と組織の活性化

事務職員の意識向上及び組織の活性化を目的として、役員と事務職員との意見交換

会を実施し、各事務職員からの大学運営に関する質問等を通じて双方向の意見交換を行うとともに、事務職員に対する大学運営に関するアンケート調査を実施するなど、事務組織改革に関する事務職員の意識調査・提案の集約を行っており、アンケート結果に基づき、教職協働体制の構築等に向けた検討を行うこととしている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 21 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

(①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 入学志願者の確保に向けた積極的取組

教員・在学生が主体となった大学説明会の各地予備校での開催や、高等学校への個別訪問、学部生が夏季休暇等の帰省時に出身高等学校を訪問し大学説明等を行うなど、受験生に直接訴えかける広報を実施しており、志願者の確保に貢献している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 3 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守、④情報セキュリティ)

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

○ 国際規制物資の不適切な管理

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」の規制対象である国際規制物資が管理下でない状態で発見されていることから、再発防止とともに、適切な管理、保管を行うことが望まれる。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 15 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、平成 25 年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 新たな教養教育の理念に基づく教養教育カリキュラムの改善

新たな教養教育の理念「奈良女子大学的教養－5つの問いと7つのアプローチ」を策定するとともに、理念を具現化するため、教養教育改革検討会議において、学士力のうち特に能動的態度、創造的思考力、問題解決能力、論理的思考力を培う新たな教養教育カリキュラムの検討を行った結果、教員の専門研究に即したミニゼミへの参加を通して高等学校までの勉強と大学での学びとの違いを体験する「パサージュ」や、特定のテーマについて、学部を越えた複数の教員により有機的に授業を構成する「教養コア科目」を開設している。

○ 数学・物理・情報科学分野の知識を持った理系女性リーダーの育成

理学部では、数学・物理・情報科学分野の知識を持ち、真の数物連携とは何かを理解し、知識基盤社会に対応できる理系女性リーダーを育成するため、特にアクティブ・ラーニングに主眼をおき、自然現象の基礎理論を学ぶとともに、実験装置・パソコンを用いた測定・計算を体験させることを狙いとする「自然科学考房」を設置している。

○ 学長との懇談会を通じた学生に対する指導・支援体制の充実

学生の学修や生活に対する指導・支援体制の充実のため、大学院博士後期課程学生と学長との懇談会を実施しており、懇談会では、電子ジャーナル契約や礼拝場所の便宜供与等についての要望があり、それぞれ、電子ジャーナル契約の継続や礼拝が可能なスペースの提供を決定している。

○ サバティカル研修制度の創設

教員に対し、職務の一部を一定期間免除し、自己研さんの機会を提供することにより教育研究能力の一層の向上を図ることを目的とした「サバティカル研修制度」を創設しており、活用した教員からは、複数の論文執筆や研究発表、研究関連情報の収集等が可能になったとの反響を得ている。